

チームHAKATA便

Vol.02

2020.06.15

事業所紹介

今回は

放課後等デイサービス ぱすぽ

をご紹介します。

「ぱすぽ」にはPass Point「通過点」という意味が込められています。子ども達にとっては夢に向かっての通過点。保護者の皆様にとっては子育ての通過点。ぱすぽは、その時、その時の通過点を子ども達、保護者の皆様、スタッフがー丸となって取り組み成長し次の目標に向かって共に歩いていける場所を目指します。



上) 1号館 左) 2号館
小学生～高校生まで利用しています。子ども達の将来（就労含む）を見すえながら、生活のベースとなる健康管理・コミュニケーション支援を集団及び個別に行っています。

ぱすぽ住所：
福岡市博多区東月隈5丁目15-3
Tel：092-580-8662



放課後等デイサービスとは…？

学校授業終了後や休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練・社会との交流の促進など多様なメニューを設け、本人の特性や希望を踏まえたサービスを提供します。

- * 世帯の所得に応じた負担があります。
- * お住まいの市町村に申請が必要です。

障がい者手帳の申請方法

①身体障害者手帳

申請窓口：各区の福祉・介護保険課

②療育手帳

申請窓口：各区の福祉・介護保険課

③精神保健福祉手帳

申請窓口：各区の健康課

Q：
手帳を取ると、
何がお得な
の??

A:
1. 様々の税金の控除（所得税、住民税など）
2. 交通機関や運賃の減免
3. 公共施設（博物館や美術館、映画館など）の利用料減免待遇
*雇用面では、障害者雇用の枠組みでの応募が可能となり、相応の配慮を受けた勤務が可能となります。

質問
コーナー

次回は…
「福祉サービスの種類」についてご紹介します

事業所募集

「事業所情報に取り上げてほしい」という事業所を募集しています！！

テーマ募集

今後、取り上げてほしいテーマを募集しています！！

問い合わせ先：

博多区第1障がい者基幹相談支援センター

Tel：092-409-2478

Fax：092-409-2479